

【会議の名称】 第2回古賀市地域公共交通会議

【日時・場所】 平成30年3月23日（金）10:00～11:00市役所501会議室

【主な議題】 公共施設間シャトルバス実験運行について

【傍聴者数】 1人

【出席委員等の氏名】

委員：稲永健太郎会長、仲道誠明副会長、中野敏明委員、永尾達夫委員、保井享委員、後藤正典委員、森川直行委員、古川吉久委員、山鹿孝之委員、吉野耕造委員、忠津孝委員、碓重敏委員、佐々木庸敏委員代理（江藤裕一委員の代理）、篠崎和美委員
随行・オブザーバー：西日本鉄道(株) 藤岡伸親氏、野中景介氏、九州運輸局福岡運輸支局 松原裕二氏、福岡県交通政策課 渡邊俊介氏
事務局：経営企画課長・大浦康志、経営企画係長・中野幸弘、経営企画係・藤本耕次郎、中田学

【委員に配布した資料の名称】

資料番号	名 称
	第2回古賀市地域公共交通会議次第
1	第1回古賀市地域公共交通会議議事録
2	公共施設間シャトルバス実験運行計画案概要
3	県内コミュニティバス 高齢者・障がい者等割引一覧
4	公共施設間シャトルバス 運行ダイヤイメージ
5	公共施設間シャトルバス運行ルート（案）

【会議の内容】

1. あいさつ

■経営企画課長

本日はお忙しい中、お集まり頂きありがとうございます。まだ来られていない方もいらっしゃると思いますが、定刻となりましたのでただいまから第2回古賀市地域公共交通会議を開催いたします。本日は、ご案内していただきましたとおり、公共施設間シャトルバス実験運行についてご協議いただきたいと思います。会長よろしくお祈いします。

○会 長

それでは、議事の進行を進めさせていただきます。まず前回の議事録について事務局よりご報告をお願いします。

■事務局

2月23日に開催されました第1回古賀市地域公共交通会議の議事録につきまして、3月2日付けで委員の皆さまに郵送させていただいたところですが、修正等ご意見はありませんでした。

○会 長

以上のことから、資料1を議事録としてさせていただきます。

■事務局

今回の会議の議事録も事務局で作成しまして、委員の皆さまに郵送しまして、修正等ご意見がありましたら調整させていただきたいと思います。

○会 長

ご協力よろしく申し上げます。前回の会議で公共施設間シャトルバス実験運行について説明がありまして、委員の皆さまにはお持ち帰りいただいたのですが、前回から時間も経過していますので内容を再度説明申し上げます。

■事務局

[公共施設間シャトルバス実験運行計画案概要について事務局より説明] 資料2

○会 長

次に前回の会議から追加の資料について、説明をお願いします。

■事務局

[追加資料（県内コミュニティバス 高齢者・障がい者等割引一覧、公共施設間シャトルバス運行ダイヤイメージ）について事務局より説明資料3、資料4]

○会 長

追加の資料について説明がありましたが、ご質問等はありませんか。

□委 員

資料3の運賃について、括弧書きで記載しているものがありますが、見方を教えてください。

■事務局

距離により2段階で運賃が設定されているコミュニティバスがありまして、そのようなところは括弧書きで記載させていただきました。範囲を記載しているものは、距離別運賃となっているところです。

□委 員

運行のスケジュールですが、前回の資料では7月運行開始となっていました。運行開始日についてはどのようにお考えになっているのか、また「実験運行」となっていますが、「実験」として運行されてその後「本格運行」になるのか、また「実験運行」ですので検証を行われると思いますが、どのように検証を行っていくのか教えてください。

■事務局

7月に運行開始としていますが、目安として考えており、手続きや協議の結果、7月からの開始が困難ということも想定していますので、最短で7月開始というように捉えています。実験運行の意味合いですが、古賀市主体では有償運行というのは初めてに近いかたちになりますので、改善点なども出てくると思いますので試験的にこのルートや形態で開始したいということでございます。期間というのは、今のところ設定しておらず、できる限り恒久的に運行したいと考えています。検証方法につきましては利用実態等を調査して、地域交通会議などでご報告していきたいと考えています。

□委 員

恒久的とのことですが、期間を定めずに運行するということによろしいのでしょうか。

■事務局

そのようなことに考えています。

□委 員

運賃は150円ということですが、50円というお釣りがでてくるが多くなると思うのですが、運転手の負担が大きくなるかと思えます。また、障がい者割引ですが、

利用者に手帳の提示を求めるといふことによろしいのでしょうか。

■事務局

運賃については、既存の西鉄バスの古賀駅からサンコスモまでの運賃が150円ということになっていますので、そこに合わせた設定にしています。お釣りはあまり出ないほうがよろしいかと思いますが、委託事業者さんにご協力をいただければと考えています。障がい者手帳等につきましては、提示を求めたいと考えております。

□委員

前回の会議から地域の人にこのシャトルバスについて尋ねてみたのですが、自家用車を使っている人はまったく関心を持たなかったのですが、自家用車を持たない独居のお年寄りを中心に尋ねてみると、これまで一日2往復程度しかバスがなかったのととても助かると言っていました。早速、資料4のダイヤを見せてあげたいのですが、よろしいでしょうか。

■事務局

資料4の運行ダイヤイメージについては、あくまでこの会議の議論が分かりやすくなるようにということで作成しているものです。実際の運行ダイヤについては、運行していただく事業者と詰めていく必要がありますから、これで決定しているわけではありません。ダイヤが正式に決まりましたら、市の方でも広報等の手段を使ってきちんと周知していきたいと思いますが、誤解を与えるようなことになってはいけないと思っておりますが、判断については委員さんにお任せしたいと思います。

○会長

今回の資料については、会議のための資料ということをご承知いただきたいと思っております。

□委員

現在、市役所からサンコスモや隣保館に行く場合は、タクシー券を交付していると思いますが、シャトルバスが運行開始した場合はどのようになりますか。

■事務局

市役所からサンコスモや隣保館の窓口の利用のために移動が必要な方には、施設間を移動するためのタクシー券を配布していますが、シャトルバスが運行を開始した時点で廃止と考えています。

□委員

シャトルバスを運行するということになりますと、乗合旅客の許可申請が必要となります。この手続きの標準処理期間は2ヶ月間となっております。書類の差し替えなども出てくると思いますので書類が提出されてから最低でも2ヶ月半ぐらいの期間は必要になってくると思います。そこで事業者の選定方法や今後のスケジュールについて教えてください。

■事務局

事業者の選定については、市内を運行する事業ということで、市内について精通していること、また不測の事態への早急な対応という点を勘案して市内に営業所のあるタクシー会社2事業者から選定したいと考えています。入札等は想定していませんので、比較的短い期間での選定は可能かと思っております。

□委員

期間を定めない実験運行という説明でしたが、この事業がうまくいくことも、思ったよ

りうまくいかないこともあろうかと思えます。せつかく実験運行とされているのだから、改善すべき点が判明したらなるべく早く取組を行っていけるようにすべきと思えます。

■事務局

おっしゃる通りでして、実験運行を行っていく中で、利用状況であったり、使用する車両が10人以下とされていますがそれで充分なのか、また想定できないことも多々あると思えますので「実験運行」とさせていただいているところでして、必要な改善を行っていきたいと考えています。

□委員

公共交通をどのようにしていくのかというのは、以前から議論をされてきたことであり、今回シャトルバス実験運行を市が思い立ったのは、将来的な公共交通のあり方についての方向性があることだと思えます。少しテーマから外れるかもしれませんが、市の長期的な展望を聞かせてもらえないでしょうか。

■事務局

高齢化が進展している中で公共交通が担う役割というのは大きくなってきていると思えますが、利用者数は減少している状況です。市としましては、年間25万人以上を輸送している西鉄バスさんを中心に発展させていくことが、市議会からも提言いただいていることもあり基本としているところです。ただし、西鉄バスさんがカバーできない地区や高齢者などの課題もありますので、それらを補完する交通モードについての取組を行っていくということが市の公共交通の基本的な考え方です。

□委員

この路線についての西鉄バスの考え方について述べさせていただきます。古賀市から提案のあっているシャトルバスの目的等について西鉄バスとしても十分理解できるものと思っています。市から路線バスが走っているところが基幹交通、カバーできないところを補完交通という考え方の説明がありましたが、カバーの方法には本数であったり、エリアであったりといろいろあると思えます。便数の少ない7番系統のバスとシャトルバスのルートが重複することになる中で、シャトルバスが運行しているルートをこれまで通り路線バスが運行しているのかということもありますので、西鉄バスとしましては路線バスをルートの変更したいと考えています。具体的に言うと、7番系統を1番系統に振り替えることができないかと考えています。実施するにあたり「選果場前」と「町川原」の2つのバス停について影響がでてくると考えられます。そこで我々としては、そのバス停についてシャトルバスの方で停車できないかご検討いただきたいと思います。

それから前回の資料の中にシャトルバスについては「採算性について黒字運行は見込めない」とありました。そういった中でシャトルバスを増やしていくことになると永続的な運行を維持するというのは困難と考えられますので、コストについてしっかり考えないといけないと思えます。市からの説明に基幹路線と補完路線という考え方がありましたが、その点を踏まえると大きなバスで運行すべきところと、10人乗りでカバーできるところがあると思えます。そのようなところを見据えて議論をしていかないとコストが増えていくばかりになると思えます。それについては西鉄バスも皆さんと協力しながら一生懸命考えて話し合いをしていきたいと思えますので、そのような点も踏まえて公共交通について考えていただきたいと思います。

■事務局

ルートの振り替えについては、引き続き西鉄さんと協議をさせていただきたいと思いません。また必要に応じてこの会議を開催させていただき、改善に取り組みたいと考えています。

□委員

西鉄さんが言われた振り替えについてももう一度教えてください。

□委員

シャトルバスとの重複をなくすということになれば、7番系統をなくすか、振り替えるかということになりますが、7番系統をなくすということになると「薦野」から「川原」までのバス停を利用されるお客さんに影響を与えてしまうことになるので、「選果場前」「町川原」のバス停をシャトルバスに任せると同時に1番系統へと振り替えを行った方がよいのではないかということです。

□委員

シャトルバスと7番系統が重複するのは、古賀駅から隣保館まででしかないのですが、それほど影響があるのか分からないと思うのですが。

□委員

実際の利用者については、調べていく必要があると思います。それからもう一つあるのは、シャトルバスが運行されることになると地元から「選果場前」「町川原」のバス停に停車してほしいという要望がでてくると思います。そうすると同じルートの同じ区間で2種類の運賃が発生してしまうことになり、それは西鉄としては避けたいと思っています。シャトルバスの便数は、十分にあると思いますが、「町川原」「青柳四ツ角」付近で乗り継ぎを行う必要があると思いますので、その付近でシャトルバスと乗り継ぎができる方法などを古賀市と考えるといけなないと思っています。

□委員

シャトルバスについては、市の公共施設をつなげるという目的で運行させるということだったのですが、その他の地点にバスを停めるということは市の考え方としてあり得るのでしょうか。

■事務局

市としては、「公共施設間シャトルバス」という名称のとおり、市の施設間で、市役所とサンコスモコが離れた位置にあるということから最低限の利便性を確保するという必要性から運行させるものですが、それだけでは利用者は見込めないだろうということから、古賀駅とコスモス館という公共施設を移動先に加えたものです。

□委員

シャトルバスは「選果場前」や「屋敷」に停まらないというのは、もったいないと思います。新原区三組の住民は「新原」から乗れますが、一組の住民は「選果場前」じゃないと乗れないと思います。せっかく運行されるのであればこちらも考えていただきたいと思います。

■事務局

今回の提案はあくまで公共施設間の移動を目的とした運行となっています。新たにバス停を増やすということになりますと、また前提となる条件が変わってくるということになります。

西鉄バスさんとの重複区間をどのようにするかということは、運行状況を見させていただいた上で、再度会議の中でご提案させていただきたいと思います。

□委 員

バス停を決めずに乗車したい人が手を挙げて乗るといったような方法はとれないのですか。

■事務局

フリー区間の乗降という方式をとっているバスもありますが、幹線道路でという例は後続車との追突などの危険性があるので行われていません。改善点についてはいろいろあると思いますが、まずは実験運行の経過を見てということにさせていただければと思います。

□委 員

先ほどからお話があるように古賀市においては西鉄バスが基幹交通でありますので、古賀市から撤退するといったことにならないようにお願いします。また、工業団地の企業などから西鉄バスのダイヤについて意見を聞くことがあるのですが、ダイヤの見直しなどはいつ頃行われるのですか。

□委 員

基本的には年一回3月末に行うというのが原則です。しかし、多くの路線を担当していますので、その年に変更を行うところとそうでないところがあります。地域や行政の声を聞いて優先順位は決めています。

□委 員

路線を新設する場合は、路線が重複するということはよくありますが、その場合はバス停を降車だけにするなど方法はいろいろあります。どのようにするかは市や皆さんの考えを踏まえたものになりますが、その場合考えないといけないのは、バス停を増やすと利用者にとってはいいことですが、交通事業者への影響もあることから、整合性という面からはすみ分けをしっかりとしないといけません。その点では検証期間を定めてどのような検証方法で、どういうデータをもとに分析していくかということが大切になると思います。そこで検証期間というのを市で定めてもらった方がいいのかなと思います。

■事務局

1年目のデータ、2年目のデータというように年度ベースで検証していきたいと思えます。ただ、その間何もしないということではありませんで、月1回程度の乗降者数の把握なども行いまして、改善提案を探っていきたいと思えます。

□委 員

シャトルバスの性格というのは、行政の施設を上手に使ってくださいなということ、そして一般の人が使う中でコスモス館や古賀駅にも行かれてもといいよねということになるかと思えます。従来からの西鉄バスの路線バスについては、生活路線であって住民の方が必ずしも公共施設に行かれるために利用されるものではなく、買い物のついでなどに利用されるのでないかと思えます。だから実証実験的な今回の路線を走らせていく中で西鉄バスにどのような影響があるかなどについてどこかの時点で見極めていく必要があると思えます。そしてシャトルバスを走らせていく中で、利用者からここにも停めてほしいという要望が出てきたときにどのように対応していくのか、これは行政の施設間のバスということで説明が通じるものなのか考えていただく必要があると思えます。また7月1日からの運行ということになると、手続き上4月中旬には申請を行う必要があり、事業者の選定

や、運行計画の策定、市民へ周知ということになりますとたいへん時間的に厳しいのではないのかなと思います。

また今回のシャトルバスは市内のタクシー事業者から選定されるということでしたが、それ以外にも公共施設にタクシーの待合場所を作るなど既存のタクシーを活用していく方法なども検討していただければと思います。

■事務局

申請期間については、最速で7月開始ということで申し上げておりました、手続きの中で後の時期にずれることも想定しています。検証方法については、乗降場所を紙面に記載していただくというやり方で行ったこともありますので、事業者と打ち合わせ行く中で無理のない方法を考えていきたいと思っています。

○会長

これまでの議論のポイントとしましては、実証期間というところがありましたし、重複する区間をどうするかといったお話もありました。公共施設間シャトルバスを運行させることによるいろんな方面への影響もあろうかと思いますが、その結果を検証することによって将来的な方向性が導きだされるのではないかと思います。そこで、いったん提案があった公共施設間シャトルバス実験運行について、基本的にこの方針で進めさせていただき、ただし期間はきっちりと定めて影響を検証し、そしてあらためて会議を開催し、改善策を検討するということがいかがでしょうか。

□委員

コスモス広場としまして、シャトルバスを使って買い物に来られた方への購入された量やどれだけ便利になったかなどを調査してデータとして提供させていただきたいと思います。

□委員

会長のご提案で結構だと思います。

□委員

期間を定めて路線の評価を行うということは当然のことだと思います。検証期間については、提案があったときに西鉄としての意見を述べさせていただきたいと思います。

□委員

路線バスの7番系統を振り替えるということはそれなりに影響があるのではないかと思います。

□委員

7番系統の振り替えについては、その影響についても考慮して今回は提案させていただいています。

□委員

路線の切り替えを行うときは、隣保館から薬王寺温泉への便についても検討してください。回送便だけは運行していますので。

□委員

バスの運転手については、営業車というのありませんし、食事もしないといけないし、燃料も補給しないといけません。住民の方からすると回送便はもったいないという感想をもたれるかもしれませんが、必然的に生まれるものだとご理解いただければと思います。

また新路線につきましては、地元からのご要望がありましたら行政とも相談させていただきたいと思えます。

□委 員

運賃については、150円ということによろしいのですか。実験運行ですが、一度金額を決めると後から値上げするというのは難しい。市の負担が大きくなると継続が困難になりますから、運賃を200円にして割引で100円にするとか回数券を作るといったことも可能だと思えます。

□委 員

運賃についての西鉄の考えを申し上げますと隣保館までについては、どちらも150円ということで金額は同じです。コスモス館については西鉄が240円で、シャトルバスが150円ということになりますが、経路がまったく違うので、やむを得ないのかなと思っています。しかし、議論の中でいろいろやりたいこと、やらなければならないことが出てきていますが、やはり7番系統が引っかかってくるのかなと思えます。我々は7番系統をなくすとは言っておりません。乗せ換えるという言い方をしています。この方が地域公共交通を考える上で上手くいくと思っていますので、そこを踏まえて考えていけたらと思っています。

□委 員

定員10名の車両となっていますが、乗り切れなかった場合追加の車両を用意したりする必要がありますか。

■事務局

定員までの運行と考えています。

□委 員

そういった場合などを含めて評価し改善していくということになると思えます。そのような場合が発生したときは増便を検討することになるのではないかと思いますので、やってみてその結果について、この会議で議論を行うものと思えます。

○会 長

そこが「実験運行」の所以かと思えます。

それでは皆さんから様々なご意見をいただきました。開始時期等まだ未確定な部分もありますが、市から提案があっている公共施設間シャトルバス実験運行に関して、原案に加えて検証期間と評価の方法について検討していくということで、皆さんの同意を得られればと思えますが、いかがでしょうか。

●一 同

(異議なし)

○会 長

それでは、古賀市地域公共交通会議におきまして公共施設間シャトルバスにつきまして、検証期間と評価の方法について検討という項目を加えて、同意を得られたということにしたいと思います。事務局より何かありますか。

■事務局

公共施設間シャトルバスにつきまして、検証を行っていくということになりましたので、来年度におきましてもこの地域公共交通会議を開催させていただきまして協議させてい

ただければと考えております。

○会 長

それでは第2回古賀市地域公共交通会議を閉会します。本日は長時間にわたり忌憚のないご意見ありがとうございました。まだまだこれからという話になりますが、古賀市の地域公共交通がよりよいものになるように皆さんご協力いただきますようお願いいたします。

(了)